

# 暮らしの情報箱

はがきなどで  
申し込む場合  
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて  
いない催しなどは  
原則無料です

## 福祉

### 応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします。詳細はお問い合わせください。

次の全てに該当する方

- ①区内に3か月以上在住
- ②世帯の収入が一定基準以内
- ③勤務先に貸付制度がない
- ④税金などの未納がなく、収入があり返済が確実

●貸付限度額 1世帯18万円(特別な場合は45万円)

※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です

●連帯保証人 東京都、神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・山梨県に引き続き1年以上居住し、保証能力のある方

福祉管理課課後係

☎5744-1245 FAX5744-1520

### 戦没者等の遺族の方へ 特別弔慰金の支給

次の全てに該当する方 ※先順位1名

- ①区内在住で戦没者等の死亡当時の遺族
- ②令和2年4月1日現在に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける妻や父母などがいない

☎問合せ先へ請求書類など(問合せで配布)を提出。令和5年3月31日締め切り

※請求者によっては、提出書類が異なる場合があります

福祉管理課課後係

☎5744-1245 FAX5744-1520

### 健康に関する専門家の無料派遣

地域のリハビリ専門職が健康講話や体

力測定、技術指導を通じて、介護予防や健康増進の活動のアドバイスを活動場所へ出向き行います。

区内で介護予防活動をしている団体がこれからグループをつくり、活動を始めようと考えている方

☎地域包括支援センターへ来所か電話

☎高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1624 FAX5744-1522

## 国保・後期高齢者医療

### 国民健康保険料の納付は 納期限までに

◆納入通知書などの郵送

令和3年度の国民健康保険料納入通知書と6～10月期の納付書、1年払い分の納付書を6月中旬にお送りします。保険料の料率などが変更となりました。詳細は、同封の冊子をご覧ください。

☎国保年金課国保資格係

☎5744-1210 FAX5744-1516

◆延滞金の加算と徴収

納期限までに納付がない場合、未納の保険料と納付日までの期間に応じて延滞金が加算されます。

☎国保年金課国保料収納担当

☎5744-1697 FAX5744-1516

### 後期高齢者医療制度に加入の方へ ジェネリック医薬品差額通知 を郵送します

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減できる自己負担額のお知らせを、6月下旬に東京都後期高齢者医療広域連合から郵送します。

次の全てに該当する後期高齢者医療制度の加入者

- ①生活習慣病などの先発医薬品を処方さ

れている方

②ジェネリック医薬品への切り替えで、自己負担額の一定額以上の軽減が見込まれる方

☎国保年金課後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

## 子ども

### 児童手当の現況届提出と 6月定例振り込みのお知らせ

◆現況届の提出

児童手当・特例給付の継続受給には、現況届の提出が必要です。該当する方には6月上旬に用紙を郵送しますので、郵送でご提出ください。

※ぴったりサービスで電子申請も可。特別出張所では受け付けていません

◆6月期の振込日

2～5月分は、6月9日に振り込みます。※金融機関によっては2～3日入金が遅れる場合があります

☎子育て支援課子ども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525

### 学童保育の夏休み利用

保護者の就労などで夏休み期間中に保育が必要な、区内在住か区立小学校に通う児童

☎7月21日～8月31日(日曜、休日を除く)、午前8時30分～午後5時の必要な時間

※延長保育有り(土曜を除く)

☎6,000円(延長保育は1,500円加算)

☎各施設10名程度

☎5月31日～6月14日に申込書(学童保育室、問合せで配布。区HPからも出力可)、就労証明書などを利用希望の学童保育室へ持参

☎子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1273 FAX5744-1525

## 傍聴

### 地域包括支援センター 運営協議会

☎6月30日(水)午前10時30分～正午

☎蒲田地域庁舎

☎先着9名

☎6月1～18日に問合せ先へ電話

☎高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1250 FAX5744-1522

### 障がい者施策推進会議

☎7月1日(木)午後1時30分～2時20分

☎さぼーとぴあ ☎先着5名程度

☎問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。

6月15日締め切り

※手話通訳が必要な方は申し込み時にお伝えください

☎障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1700 FAX5744-1592

### 障がい者差別解消支援 地域協議会

☎7月1日(木)午後2時30分～3時30分

☎さぼーとぴあ

☎先着5名程度

☎問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。

6月15日締め切り

※手話通訳が必要な方は申し込み時にお伝えください

☎障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1700 FAX5744-1592

## 求人

### 六郷地域パートタイム 就職面接会(予約制)

六郷地域の企業4社程度とその場で面接。職種は軽作業などが中心

☎パートタイム希望求職者

☎6月17日(木)午後1時30分～4時

☎六郷地域力推進センター

☎問合せ先へ電話。6月16日締め切り

☎ハローワーク大森

☎5493-8711 FAX3768-9872

## 相談

### HP・PRツール作成支援 PiOデザイン工房

会社やお店のHP、展示パネル、販促パンフレットなどの作成を支援します。

☎区内中小事業者

☎平日、午前9時～午後5時

※休日、年末年始を除く

# 令和3年度 特別区民税・都民税(住民税)が決まりました

徴収方法	納め方	通知の送付日・送付先	税証明の発行開始日
① 給与からの特別徴収(給与から差し引いて納める方)	6月～令和4年5月の毎月、給与から差し引き	5月18日に勤務先宛てに税額の決定・変更通知書を郵送しました	5月18日 ※複数の方法で納める方は6月10日
② 普通徴収(個人で納める方)	通知書に同封の納付書か口座振替で納付	6月10日に本人宛てに納税通知書を郵送します	6月10日
③ 公的年金からの特別徴収(年金から差し引いて納める方)	4・6・8・10・12月、令和4年2月に年金から差し引き		

※③の方のうち、令和2年度から引き続き特別徴収の方は、4・6・8月に、令和2年度の特別徴収税額の6分の1に相当する金額を仮徴収税額として公的年金から引き落とします。10・12月、令和4年2月は、確定した令和3年度の住民税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を3等分して引き落とします(端数は10月分調整)

※③の方のうち、令和3年度から新たに特別徴収になる方(65歳になられた方など)は、令和3年度住民税額の2分の1は、6・8月に納付書か口座振替(普通徴収)で納めてください。残りの額を10・12月、令和4年2月に公的年金から引き落とします ※確定申告期限などが延長された影響により、一部の方について住民税額決定時期や税額が変更となる場合があります

### ◆税証明の発行

令和3年度住民税の証明発行開始日は、上表のとおりです。

▶申込方法 運転免許証など本人確認ができるものを持参

※代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要(家族でも委任状が必要)

▶発行場所 課税課、戸籍住民窓口、特別出張所、納税課(納税証明書のみ)、コンビニエンスストア(大田区在住でマイナンバーカードをお持ちの方のみ)

※コンビニエンスストアのみ上表①に該当する方の納税証明書の発行は6月10日から

▶問合せ先 課税課課税担当 ☎5744-1515(共通)

税証明=☎5744-1192

住民税の課税内容=大森地区☎5744-1194 調布地区☎5744-1195

蒲田地区☎5744-1196

◆6月30日は住民税の納期限(第1期)です

▶納付場所 納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、MMK設置店(納付書1枚の金額が30万円までの場合のみ)

※スマートフォン決済、モバイルレジ(ネットバンキング支払いがクレジットカード支払い)、口座振替もご利用ください

### ◆転職・退職する方ご注意ください

転職後の新勤務先で特別徴収を継続できない方と、12月末までに退職する方は、普通徴収に切り替わります。納税通知書を郵送しますので、同封の納付書で納めてください。

令和4年1月以降に退職する方は、原則として退職時の給与や退職金などから一括で徴収されます。給与明細などでご確認ください。

◆軽自動車税の納期限は5月31日

まだ納めていない方は至急納めてください。

▶問合せ先 納税課課税推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

◆電話や訪問による納付案内

区では、住民税・軽自動車税の納め忘れの案内を行っています。

※訪問員が現金をお預かりすることはありません。ご注意ください

▶問合せ先 大田区納付案内センター ☎5744-1205

### ◆都税事務所から

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は6月30日です。

▶問合せ先 大田都税事務所 ☎3733-2411